

既存の取組（市民が議会のことを知ることができる取組）の実施状況

(注) これまでの委員会で議論の対象となった取組について記載している。

1 親子ふれあい議場見学会

(1) 概要

京都市内に在住又は通学する小学生（4年生～6年生）及びその保護者を対象に毎年11月3日に実施。

(主な内容)

- ・ 市会紹介DVD鑑賞
- ・ 議長又は副議長挨拶及び記念写真撮影
- ・ 職員による市会及び議場についての説明
- ・ 議会棟の見学（市会会議室，本会議傍聴席）
- ・ 実体験（児童による演壇での発表，職員による模擬委員会のモニター視聴）

(2) 周知方法

ア 告知用ポスター・チラシの掲出・配布

ポスターはA3判（カラー），チラシはA4判（カラーペーパーに白黒コピー）を作成。市内小学校のほか，区役所・支所，図書館，市内児童館，地下鉄駅構内（全駅）等に掲出及び配布を依頼している。

イ 市内小学校への参加呼び掛け

市小学校長会研修会（9月中旬に実施）でのPRのほか，一部の小学校への訪問などを実施し，参加を呼び掛けている。

ウ 各種広報媒体への掲載

市会ホームページや市会だより，市会日程等周知ポスター・チラシのほか，市民しんぶん全市版（9月号），G o G o土曜塾（9月号）に参加者募集の案内を掲載している。

2 子ども議場見学

(1) 概要

京都市内に所在する小学校（国立，私立含む。）の4年生から6年生までの児童及び中学校（国立，私立含む。）の生徒と各引率教職員を対象に随時実施。

(主な内容)

- ・ 議長又は副議長挨拶
- ・ 職員による市会及び議場についての説明
- ・ 議会棟の見学（市会会議室，モニター視聴室，市会図書・情報室）

※ 実施日に本会議及び委員会が開会されている場合は，本会議及び委員会の直接傍聴又は委員会モニター視聴を併せて実施。

(2) 周知方法

ア 市内小学校への案内

毎年5月上旬に行われる市小学校長会支部長会で、案内資料及び申込書を配布のうえ、PRを行っている。

また、9月中旬の市小学校長会研修会でも、親子ふれあい議場見学会のPRと併せて、子ども議場見学についても案内資料及び申込書を配布し、周知を図っている。

3 本会議等の傍聴、委員会のモニター視聴

(1) 概要

本会議、予算・決算特別委員会（総括質疑）及び市会改革推進委員会（以下「本会議等」という。）は、誰でも直接傍聴することができる。また、常任委員会及び特別委員会等は、市会モニター視聴室で誰でも視聴することができる。

(2) 周知方法

ア 各種広報媒体への掲載

市会ホームページ、市会フェイスブックページ、市会だより、市会日程等周知ポスター・チラシ及び京都新聞への広告掲載（9月市会及び2月市会開催時）を通じて、傍聴やモニター視聴の呼掛け、傍聴方法やモニター視聴方法の案内を行っている。

4 インターネット議会中継

(1) 概要

市会ホームページ上で、本会議や委員会等の様子を放映するものであり、本会議及び予算・決算特別委員会（総括質疑）については、中継システムを導入し、生中継及び録画放映を行っているほか、常任委員会、予算・決算特別委員会（局別質疑）及び市会改革推進委員会については、USTREAM 配信による生中継及びYouTube による録画放映を行っている。

なお、インターネット議会中継は、スマートフォン・タブレットからも視聴可能である。

(2) 周知方法

ア 各種広報媒体への掲載

市会フェイスブックページ、市会だより、市会日程等周知ポスター・チラシ及び京都新聞への広告掲載（9月市会及び2月市会開催時）を通じて、インターネット議会中継の視聴を呼び掛けている。

5 市会日程等周知ポスター・チラシ

(1) 概要

定例的に開く市会の日程、京都市会の活動、市会改革の取組などをお知らせするポスター・チラシを掲出・配布している。

(2) 掲出・配布先

ア ポスター

市立小学校を含む市公共施設で掲出しているほか、市バス・地下鉄の車内広告にも掲出している。（配布箇所数：284箇所（本庁舎、車内広告除く））

イ チラシ

議員による配布のみ